

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金のご案内

(第12期：令和3年9月13日～令和3年9月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の要請に応じて令和3年9月13日（月）午前0時から同年10月1日（金）午前5時までの間、対象施設の営業時間短縮に全面的に協力いただけた事業者に対し、協力金を支給します。

1 対象となる事業者

食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている施設を運営し、下記の要件を満たす事業者。

2 対象となる要件

- ◎令和3年9月12日（日）以前から開業しており、富谷市内の全ての店舗において、令和3年9月13日（月）午前0時から令和3年10月1日（金）午前5時までの期間中に午前5時から午後8時までの時間短縮営業に全面的に協力いただくこと。
 - ◎「宮城県新型コロナ対策実施中ポスター」の取得及び掲示等をしていること。（「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証店は認証ステッカーでも可。）
- ※酒類の提供は、午前11時から午後7時までに限る**
- ※以前から午前5時から午後8時までの時間の範囲内で営業している店舗は要請対象外**
- ※「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証店は要請の対象外（ただし、営業時間短縮要請に協力した場合は協力金の支給対象となります）**

3 支給額

1 施設あたり1日単価×18日間

【支給額の単価】店舗ごとに1日当たりの売上高を計算し、それをもとに単価を算出します。

		前年度又は前々年度の1日当たりの売上高		
		～83,333円	83,334～250,000円	250,001円～
中小企業者	A売上高方式	2.5万円／日 【支給額：45万円】	2.5～7.5万円／日 (1日の売上高の3割)	7.5万円／日 【支給額135万円】
	B売上高減少方式	売上高減少額×0.4／日 ※前年度又は前々年度の売上高の3割又は20万円の低い方が上限		
大企業（売上高減少額方式）		売上高減少額×0.4／日 ※前年度又は前々年度の売上高の3割又は20万円の低い方が上限		

※中小企業者はA又はBのいずれかの算定方法を選択可。

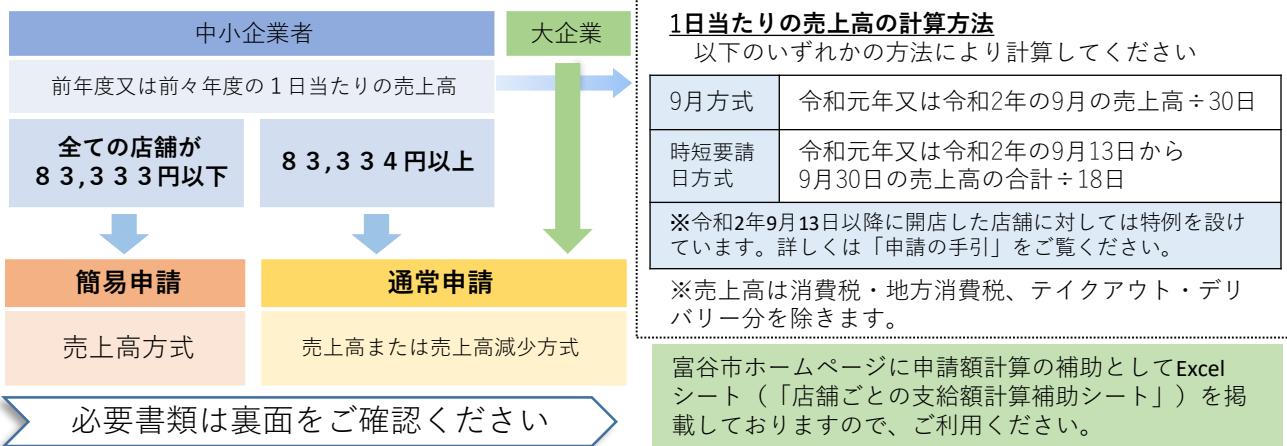
4 申請受付期間

令和3年10月1日（金）から 令和3年11月30日（火）まで

5 申請手続き

店舗ごとの売上高により申請方法が異なります。各申請方法（簡易・通常）に応じて必要書類を申請窓口までご提出ください。

■下記により申請方法をご確認ください



申請方法	必要書類
簡易申請	<p>(1) 交付申請書兼請求書（様式第1－5号）</p> <p>(2) 時間短縮営業を行った店舗の店舗情報シート（様式第1－5号別紙2）※申請店舗分全て 店舗情報シートに添付する書類 ①店舗の外観写真（入口・店名が確認できるもの） ②店舗の内観写真（お客様が飲食するスペースがわかるもの） ③営業時間短縮の実施状況がわかるもの ④宮城県発行の「新型コロナ対策実施中ポスター」を 掲示している様子がわかる写真</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> ①または②の写 真で確認できる 場合は添付不要 です </div> <p>(3) 飲食店営業許可書の写し ※申請店舗分全て <u>※令和3年4月5日～5月11日に時短営業を実施し、協力金の交付を受けている・第10期・第11期申請の際に提出している場合は省略可能</u></p> <p>(4) 申請者（法人の場合は代表者）の本人確認書類の写し ※写真がない書類の場合は本人確認書類を二つ提出してください。</p> <p>(5) 申請者（法人の場合は法人名義）の銀行口座通帳（表紙と通帳を開いた1・2ページ目）の 写し</p> <p>【複数店舗で申請の場合】</p> <p>(6) 店舗ごとの申請額一覧（様式第1－5号別紙1）</p>
通常申請 ※簡易申請の場合は提出不要です	<p>(7) 売上高情報シート（様式第1－5号別紙3－1または3－3）</p> <p>(8) 【個人】令和元年又は令和2年の確定申告書B（第一表・第二表）及び所得税青色申 告決算書（両面）の写し 【法人】令和元年又は令和2年の確定申告書別表一及び法人事業概況説明書の写し</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> ※税抜きで記載されている場合はそれがわかる資料を添付、税込みで記載されている場 合は、税抜きの売上高を計算した資料を別途添付してください。 ※売上高を求める月の含まれる年又は決算期の申告書を提出ください。 ※受取印かe-Tax受付日時・受付番号が記載されているもの。押印・記載のない場合は 送信票、受信通知、納税証明書（その2所得金額用、事業所得金額の記載があるもの ：税務署で発行）のいずれかを添付してください。 ※『1日当たりの売上高』を時短要請日方式で計算した場合は、該当期間の売上台帳等 の添付が必要です。 </div> <p>(9) 【複数店舗・事業を行っている場合】 店舗ごとの令和元年又は令和2年の月別売上高がわかる書類（売上台帳等）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> ※売上高を求める月の含まれる年又は決算期の書類を提出ください。 ※税抜きで記載されている場合はそれがわかる資料を添付、税込みで記載されている場 合は税抜きの売上高を計算した資料を別途添付してください。 ※申請店舗全ての売上台帳等の提出が必要です。 ※『1日当たりの売上高』を時短要請日方式で計算した場合は、該当期間の売上台帳等 の添付が必要です。 </div> <p>(10) 【売上高減少額方式で基準額を計算した店舗】 店舗ごとの令和3年の売上高がわかる書類（売上台帳等）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> ※税抜きで記載されている場合はそれがわかる資料を添付、税込みで記載されている場 合は、税抜きの売上高を計算した資料を別途添付してください。 ※令和3年の『1日当たりの売上高』を計算した期間のものののみ提出してください。 （9月方式なら令和3年9月分、時短要請日方式なら9月13日から9月30日の 合計がわかるもの） </div>

※各種申請様式は市ホームページよりダウンロードいただけます。なお、申請者の状況により追加で書類の提出を依頼する場合があります。

6 申請書類提出先

【郵送の場合】申請書類を下記の宛先に郵送ください。

※封書に「新型コロナ感染拡大防止協力金申請書類在中」と記入ください。

【持参の場合】申請書類を市役所庁舎内に設置する専用ボックスに投函ください。



7 問い合わせ先

富谷市 経済産業部 産業観光課 ☎981-3392 富谷市富谷坂松田30番地

電話：022-358-0524 FAX：022-358-2359 メール:sangyoukankou@tomiya-city.miagi.jp